



第72回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都港区海岸1丁目11番2号
アジュール竹芝13階「飛鳥の間」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

目次

株主の皆様へ	1
第72回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告	37





代表取締役社長 **千葉 尚登**

株主の皆様へ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに第72回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

プリマハムは1931年（昭和6年）創業以来、ハム・ソーセージ、食肉を中心にお客様との絆を大切に、安全・安心な商品の提供に努めてまいりました。

食文化が洋風化し、日本の食肉需要が大きく伸びるなか、社名を商品名であったプリマハム株式会社に改め、発展させていただきました。

また、その後、経営理念を、それまで継承してきた精神を踏襲しつつ、よりお客様目線に立ち、「正直で基本に忠実、商品と品質はプリマの命、絶えざる革新でお客様に貢献」に変更しました。

時代とともに食シーンや販売チャネルが多様化するなか、これまで培ってきたノウハウと新たな技術を結集して、当社の掲げる開発テーマ「安全・安心」、「おいしさ、楽しさの具現化」「革新のものづくり」、「簡便性・利便性の追求」、「生肉の追求」に向けてさらなるチャレンジを実践してまいります。

皆様の笑顔を思い浮かべながら、「いつも、ずっと、お客様に愛され、支持される会社」を目指し、役員・従業員一同たゆまぬ努力を続けてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2019年6月

経営理念 — プリマの原点 —

正直で基本に
忠実

商品と品質は
プリマの命

絶えざる
革新で
お客様に貢献

株 主 各 位

証券コード：2281
2019年 6 月 6 日

本 店 東京都品川区東大井三丁目17番4号
本社事務所 東京都品川区東品川四丁目12番2号

フリマハム株式会社

代表取締役社長 千葉 尚登

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または本年より導入いたしましたインターネットにて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

場 所 東京都港区海岸1丁目11番2号 アジュール竹芝13階 「飛鳥の間」

会議の目的事項 **報告事項** 1. 第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件

議決権の行使に（1）書面による議決権行使の場合
ついてのご案内 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。
（2）インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに行使ください。
（3）書面とインターネットの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.primaham.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載していません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.primaham.co.jp>）に修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.primaham.co.jp>

議決権行使のご案内



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法



株主総会開催日時

2019年6月27日(木曜日)
午前10時

書面(郵送)で議決権を行使する方法



行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法



行使期限

2019年6月26日(水曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・3号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」 の欄に○印

反対する場合 ▶ 「否」 の欄に○印

第4号議案

全員賛成の場合 ▶ 「賛」 の欄に○印

全員反対する場合 ▶ 「否」 の欄に○印

一部の候補者に
反対する場合 ▶ 「賛」 の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

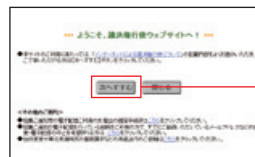
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

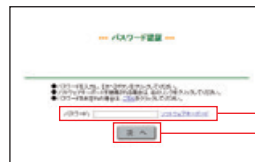
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定した収益を確保し継続して利益配分を実施できる企業づくりを目指しております。当期期末の剰余金の処分につきましては、経営基盤の強化および将来への必要な投資に向けた内部留保の充実を図りつつ、安定配当を実現するため、業績および今後の事業展開等を総合的に勘案して、株主様への利益配分として1株につき40円の期末配当金を還元させていただきたいと存じます。

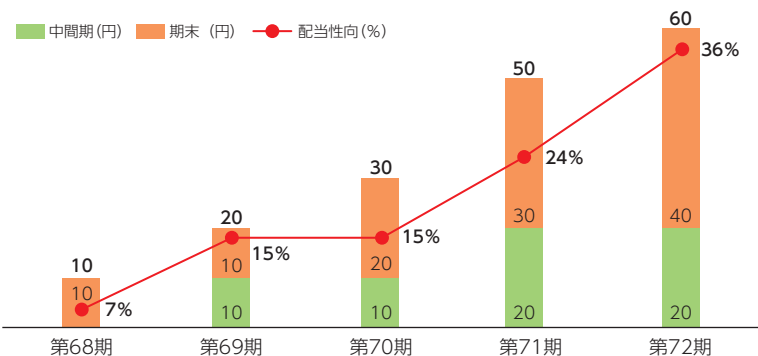
なお、中間配当として1株につき4円をお支払いいたしておりますが、当社は2018年10月1日付にて5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、当該株式併合の影響を考慮した場合、1株当たりの中間配当金は20円となり、当期の年間配当は1株につき60円となります。

当期の期末配当に関する事項につきましては、以下のとおりいたします。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金40円 配当総額 金2,013,667,720円
3 配当がその効力を生じる日	2019年6月28日

(ご参考) 1株当たり配当期の推移



■ 配当方針

当社は、安定配当を継続的に実施できる企業づくりを目指した取り組みを行っており、当業界の厳しい環境下において、安定した収益を確保できる企業体質を目指しております。

※ 1 当社は2018年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を行いました。
※ 2 株式併合を考慮した場合の1株当たり期末配当金は40円となり、1株当たり年間配当金は60円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社は、より高いレベルのコーポレート・ガバナンスを確立させるべく、経営体制の更なる効率化と透明性の向上および業務執行の監督機能強化を目的に執行役員制度を改定することといたしました。

この改定に伴い、定款上も、執行役員の位置づけを明確化するため、定款を一部変更するものであります。

(2) 変更内容

変更の内容は、次のとおりです。(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1条～第18条 (条文省略)	第1条～第18条 (現行どおり)
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および <u>取締役会等</u>
第19条～第23条 (条文省略)	第19条～第23条 (現行どおり)
(新設)	<u>(執行役員)</u> <u>第24条</u> 執行役員は、取締役会の決議により選任する。なお、執行役員の身分、職務等については <u>取締役会が定める執行役員規定による。</u> <u>2. 取締役会は、その決議により、執行役員の中から社長執行役員を選定するほか、その他の役付執行役員を選定することができる。</u>
第 <u>24</u> 条～第 <u>37</u> 条 (条文省略)	第 <u>25</u> 条～第 <u>38</u> 条 (現行どおり)

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制のより一層の強化を図るため、取締役1名（社外取締役）の選任をお願いしたいと存じます。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。取締役候補者は次のとおりであります。

た い
鯛

け ん い ち
健一

(1966年9月12日生)

新任



所有する当社の株式の数
0株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年4月 伊藤忠商事(株)入社
2010年4月 伊藤忠タイ会社（バンコック駐在）
2011年7月 伊藤忠マネジメント・タイ会社（バンコック駐在）
兼 伊藤忠タイ会社
2014年4月 伊藤忠商事(株)畜産部長
2016年4月 同社 畜産部長
兼 畜産部畜産第一課長
2018年9月 同社 畜産部長
兼 畜産部畜産第二課長
2019年4月 同社 生鮮食品部門長（現）

社外取締役候補者とする理由

鯛 健一氏は、総合商社において海外駐在、畜産部長、生鮮食品部門長を歴任するなど畜産をはじめとした生鮮食品全般に関する広範かつ専門的な知見を有しております。こうした経験と見識を踏まえ、当社の更なる企業価値向上を担う取締役としての任に相応しい人物と判断し、新たに社外取締役候補者としたしております。

- (注) 1. 鯛 健一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鯛 健一氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。
3. 鯛 健一氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役奥平 博之、佐藤 功一、京田 誠の各氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社に おける地位	候補者帰属	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
1	さとう こういち 佐藤 功一	常勤監査役	再任 社外	18／18回 100.0%	16／16回 100.0%
2	しもざわ ひでき 下澤 秀樹	—	新任 社外	—	—
3	きょうだ まこと 京田 誠	監査役	再任 社外	15／18回 83.3%	16／16回 100.0%

候補者
番号

1

さとう こういち

佐藤 功一

(1960年8月23日生)

再任

社外



所有する当社株式の数
1,900株

監査役在任年数4年

取締役会出席回数

18/18回 (100.0%)

監査役会出席回数

16/16回 (100.0%)

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1984年4月 農林中央金庫入庫

2004年7月 同金庫 静岡支店長

2007年7月 同金庫 総合企画部企画開発室長兼副部長

2009年6月 同金庫 札幌支店長

2012年7月 同金庫 仙台支店休職出向（宮城県漁業協同組合）

2014年6月 同金庫 系統人材開発部長

2015年6月 当社 常勤監査役（現）

社外監査役候補者とした理由

佐藤 功一氏は、金融機関における豊富な経験と高度な専門知識を有しているため、社外監査役としての任に相応しい人物と判断し、引き続き監査役候補者としております。

候補者
番号

2

しもざわ ひでき

下澤 秀樹

(1962年10月17日生)

新任

社外



所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1986年4月 三井信託銀行(株)（現三井住友信託銀行(株)）入社

2008年7月 中央三井信託銀行(株)高松支店長

2009年11月 同社 本店営業五部長

2011年2月 同社 融資企画部長

2012年2月 同社 ローン業務推進部長

2012年10月 三井住友信託銀行(株)福岡天神支店長

2014年10月 同社 プライベートバンキング部プライベートトラスト部主管

社外監査役候補者とした理由

下澤 秀樹氏は、金融機関における豊富な経験と高度な専門知識を有しているため、社外監査役としての任に相応しい人物と判断し、監査役候補者としてしました。

候補者
番号

3

きょうだ

京田

まこと

誠

(1964年2月15日生)

再任

社外



所有する当社株式の数
0株

監査役在任年数3年

取締役会出席回数
15／18回（83.3％）

監査役会出席回数
16／16回（100.0％）

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 1987年4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2011年4月 同社 統合リスクマネジメント部信用リスク総括室長
- 2012年4月 同社 統合リスクマネジメント部事業・リスク総括第一室長
- 2013年7月 同社 食料カンパニーCFO補佐
- 2014年4月 同社 食料カンパニーCFO補佐兼食料事業統括室長
- 2016年5月 同社 食料カンパニーCFO（現）
- 2016年6月 当社 非常勤監査役（現）

(重要な兼職の状況)

- Dole International Holdings(株) 監査役
- (株)日本アクセス 監査役
- PT.ANEKA TUNA INDONESIA/ Commissioner
- 臺北國際金融大樓股份有限公司 董事

社外監査役候補者とした理由

京田 誠氏は、総合商社における財務、法律、経営管理の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有しているため、引き続き監査役候補者としたしております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤 功一、下澤 秀樹、京田 誠の各氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役の候補者であります。
3. 当社は、佐藤 功一氏および京田 誠氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、佐藤 功一氏および京田 誠氏の再任が承認された場合には、佐藤 功一氏および京田 誠氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 下澤 秀樹氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

◆当期の概況について

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復基調を続けているものの、原材料費の高騰や人手不足からの人件費の上昇を販売価格に転嫁できないこと、冬場でも暖かい日が多く、冬物衣料や季節商材の売れ行きが不振だったこともあり、足元の景況感下方への変化局面に向かっています。消費者は値ごろ感を意識して商品を選ぶ節約傾向が根強く、一部商品で原材料不足や人件費・物流費増加要因から値上げが実施されているものの、付加価値を乗せなければ価格転嫁は難しい状況が続いています。また、企業動向も米中貿易摩擦の激化による中国経済の先行きの不透明感が反映され株安となり、世界経済を下押しする情勢が、日本にも影響するという見方が広がっています。

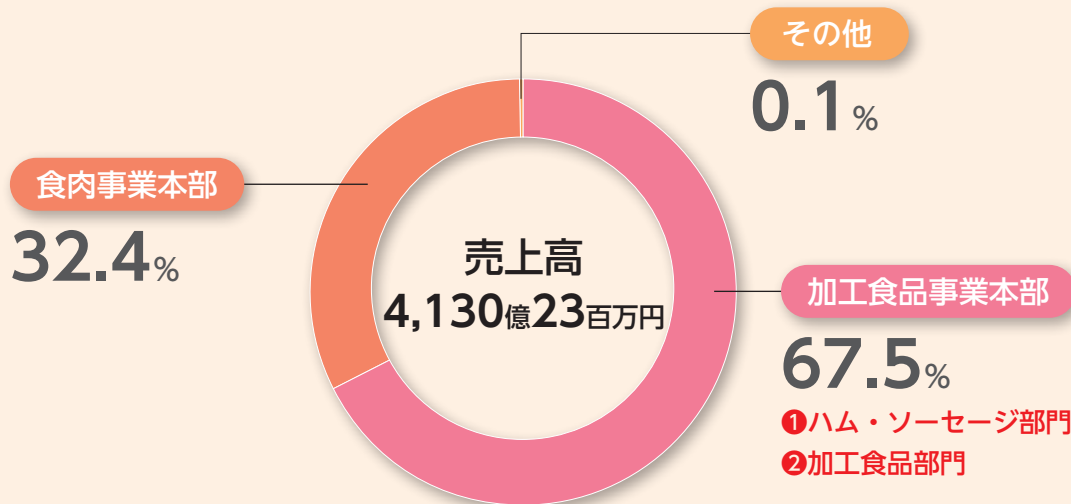
当業界におきましては、豚肉の国内販売については、全国出荷頭数が昨年を上回るなか、輸入品との競合や、暖冬の影響から鍋物需要の動きが悪く、国産豚肉の相場が昨年を大きく下回る厳しい状況となりましたが、加工食品の輸入原材料等については、現地豚肉生産が順調に推移したことから、比較的安定した調達をすることができました。国産鶏肉については、特に年度後半において一部産地での増体悪化等があり、相場は上向きの傾向になりましたが、全体的には昨年を下回る状況で推移しました。しかし輸入鶏肉についてはブラジル産先物に不透明感が強く、玉薄感が強まっている状況となりました。牛肉については、国産価格の高止まりは継続しており、輸入品との競合もあり、利益の取りづらい状況が続いていました。全体的には景気に明るさはでてきているものの、慢性的な人手不足や消費者の低価格志向は強く、企業間の競争も激化し、事業環境は厳しいものとなりました。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化の発展に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の目標の達成に向けて、「事業領域の拡大と収益基盤の更なる強化」と「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」を基本方針と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

◆業 績

この結果、売上高は4,130億23百万円（前期比4.7%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は131億68百万円（前期比0.3%増）、経常利益は138億29百万円（前期比1.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は82億87百万円（前期比20.4%減）となりました。

セグメント別概況

加工食品
事業本部

売上高
2,787億14百万円
前期比3.5%増 ▲

セグメント利益
122億円
前期比4.4%増 ▲

加工食品事業本部

①ハム・ソーセージ部門

「香薫® あらびきポークウィンナー」はバンドルタイプに加え、大袋も順調に推移し、重点商品を中心とした販売活動や同時に推進しているLINEや東京ディズニーシー®貸切プレシャスナイトへのご招待キャンペーン、合格祈願キャンペーン等の販売促進政策は、販売数量拡大に大きく貢献しました。また数量拡大は工場の生産性向上にも寄与するとともに、生産工場においても改革・改善を継続実施し、人時生産性向上やユーティリティコスト削減などを推進し、コスト競争力を着実に高めてまいりました。

ハム・ソーセージ部門においては、売上高、販売数量はともに前期を上回りシェアを伸ばすことができ、利益面においても前期を上回ることができました。



②加工食品部門

コンシューマー商品ではプリマヘルシーの「サラダチキン」や「スパイースティック」、簡便性を志向した「レンジ鍋」などの商品を拡販するとともに、コンビニエンスストアを中心にプライベート商品についても積極的販売に取り組みましたが、販売競争の激化から、利益面においては厳しい状況が続きました。

コンビニエンスストア向けのベンダー事業については、長鮮度サラダや長鮮度惣菜等の新しい技術を用いた新商品の貢献により売上は大きく拡大し、利益面においても生産性の改善が大きく寄与し、前期を上回る結果になりました。

結果、売上高は2,787億14百万円（前期比3.5%増）となり、セグメント利益は122億円（前期比4.4%増）となりました。



食肉事業本部

国際的な仕入れ競争激化により、食肉の仕入れ環境は極めて厳しいものとなりましたが、「オレガノビーフ」や「ハーブ三元豚」、「米どり」などのオリジナルブランド商品の拡販や得意先の新規・深耕開拓を積極的に行い、食肉の売上拡大に努めたこと、及び生産事業の拡大を目指したM&Aを実施したことが売上の増加に貢献しました。しかし利益面においては、年度後半以降の国産豚肉相場や鶏肉相場の低迷が、販売事業及び生産事業に大きく影響し、前期を下回る結果になりました。

結果、売上高は1,338億20百万円（前期比7.3%増）となり、セグメント利益は7億55百万円（前期比37.4%減）となりました。

その他

その他の事業の売上高は4億87百万円（前期比0.7%減）となり、セグメント利益は2億12百万円（前期比10.2%減）となりました。

各セグメント別売上高は下表のとおりであります。

セグメント別	金額（百万円）	構成比（%）	前期比増減（%）
加工食品事業本部	278,714	67.5	3.5
食肉事業本部	133,820	32.4	7.3
その他	487	0.1	-0.7
合 計	413,023	100.0	4.7

「オリジナルブランドミート」



オリジナルブランドミートとは「より美味しく」、「より安心して」をモットーに、こだわりを持って独自に生産した当社の食肉商品です。

(2) 対処すべき課題

景気は緩やかに回復していますが、個人消費は好調な面はあるものの先行きの不透明さから勢いを欠き、賃金の伸び悩みや株価の下落で消費の足取りは鈍い状況が続いています。さらに保護主義の台頭等、世界経済の先行き不透明感から世界経済見通しで、成長率予測が引き下げられるなか、日本経済は通商政策や為替問題、金融政策の出口戦略等の解決を迫られる局面を迎えます。当社を取巻く環境は、消費動向に不透明さが残るなか、原料価格やエネルギー価格の高騰、人手不足を背景とした人件費をはじめとする製造コストの上昇と価格競争の激化など厳しい状況が継続することが想定されます。特に畜肉の疾病問題については、中国でアフリカ豚コレラが蔓延するなか、中国の購買動向が世界豚肉市場に大きな影響を及ぼす可能性もあり、注視していく必要があります。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化の発展に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の収益目標達成に向けた「営業力強化」と「コスト構造改革」を具現化するとともに、「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」を通して持続的なグループの発展に努めてまいります。

「中期経営計画の達成」に向けては、食肉事業本部の収益改善が必要不可欠となります。商品別採算管理とグループを含めたトータル管理を徹底するとともに、食肉事業における川上（肉豚生産事業）、川中（食肉処理・加工事業）、川下（食肉販売事業）のトータル事業強化を推進してまいります。特に川上・川中事業においては、子会社化した有限会社かみふらの牧場と有限会社肉質研究牧場、ジャパンミート株式会社、株式会社ユキザワの4牧場会社により規模の拡大を図るとともに、プリマハムグループとしての一貫した方針による国産豚肉の生産販売体制を確立し、収益の改善・拡大を推進してまいります。

「営業力強化」においては食肉事業、加工食品事業の営業部門が一体となった取り組みを引き続き強化し、連携による得意先との関係強化を推進してまいります。また、販売促進策としては、東京ディズニーリゾート®の貸切イベントキャンペーンやプライベートキャンペーン、テレビCMの全国放映やLINEを継続するとともに、新たにホテル・水族館を加えたレゴランド・ジャパンの展開も加え、幅広い層への認知度アップに繋げてまいります。商品開発においては、新たな価値創造、消費シーンの変化に対応すべく開発本部に商品開発機能を集中させ、商品の優位性を確かなものとしてまいります。

「コスト構造改革」においては、本年7月より稼働を開始する茨城工場の新ハム・ベーコンプラントの初動スタートが課題となります。このプラントは環境にも配慮した製造設計となっており、新たな成長戦略の要ともなっています。また、製造コスト削減を目指す「革新的生産技術開発（ものづくり）」を継続し、省人化・生産性向上に対応する最新鋭設備の投入、新技術開発と工程改革を強力に推し進めるとともに、商品規格数の適正管理、原材料の有効活用、物流コスト削減などを図り、商品の競争力を高めることに注力して

まいります。

「成長市場に向けた事業創造とグローバル展開」においては、健康に配慮した独自ブランド商品「プリマヘルシー」として糖質ゼロのサラダチキンを投入するとともに、サラダチキンのバリエーションを増やすことで新たな市場拡大を図ってまいります。また、当社の「その他の関係会社」である伊藤忠商事(株)およびそのグループ会社とのコラボレーションを主体とした事業の拡大にも取り組んでまいります。

お客様に安全・安心な商品をお届けするために、厳格な原材料調達のもと、生産現場においてはHACCP、ISO22000、AIB、FSSC22000などの管理手法を基軸に、日々の品質管理の徹底・強化を図っております。環境保全の面ではグループ全体でのリスク管理や環境への配慮を強化するために環境方針に沿って、取り組んでまいります。これからも省エネルギーや廃棄物の発生抑制などに対し、取り組む努力を重ねてまいります。

また、内部統制機能とコンプライアンス体制のより一層の充実に努め、コーポレートガバナンス体制の強化を図るとともに、CSRの更なる推進として社会貢献活動、食育活動、地域との共生に配慮した事業活動にも積極的に取り組み「なくてはならない会社」を目指し、企業としての継続的な経営革新を実行してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資（有形固定資産）の総額は187億58百万円であり、主なものは次のとおりです。

当社

茨城工場ハム・ベーコンプラント建設

関東物流センター増設工事

各工場製品生産ライン整備等

プライムデリカ株式会社

相模原野菜工場建設

各工場製品生産ライン整備等

(4) 資金調達の状況

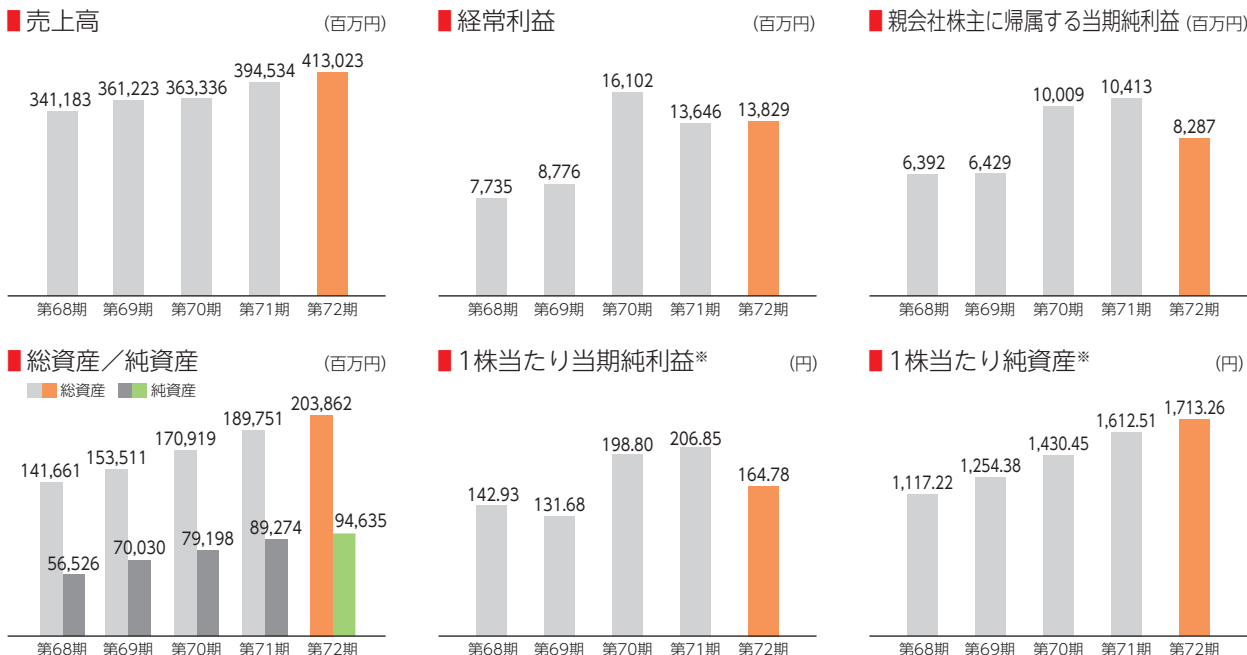
当期中の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

(百万円)

区 分	期	第68期 (2015年3月期)	第69期 (2016年3月期)	第70期 (2017年3月期)	第71期 (2018年3月期)	第72期 (2019年3月期)
売上高		341,183	361,223	363,336	394,534	413,023
経常利益		7,735	8,776	16,102	13,646	13,829
親会社株主に帰属する当期純利益		6,392	6,429	10,009	10,413	8,287
1株当たり当期純利益*	(円)	142.93	131.68	198.80	206.85	164.78
総資産		141,661	153,511	170,919	189,751	203,862
純資産		56,526	70,030	79,198	89,274	94,635
1株当たり純資産*	(円)	1,117.22	1,254.38	1,430.45	1,612.51	1,713.26

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済普通株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
1株当たり純資産は期末発行済普通株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を2019年3月期から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



※ 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は、ハム・ソーセージ、食肉および加工食品の製造販売を主要な事業としております。

(7) 主要な事業所等 (2019年3月31日現在)

- (a) 本社 東京都品川区東品川4丁目12番2号
- (b) 支店等 東北（宮城）、関東（東京）、中部（愛知）、関西（大阪）、
中四国（広島）、九州（福岡）
- (c) 工場 北海道、茨城、三重、鹿児島
- (d) 物流センター 関東（茨城）、三重、福岡
- (e) 研究機関 基礎研究所（茨城）、生産技術開発部（茨城）

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	対前期末増減
加工食品事業本部	13,864名	627名増
食肉事業本部	788名	130名増
その他	288名	14名減
合 計	14,940名	743名増

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

②当社従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,841名	27名増	43.5歳	19.8年

(注) 上記には執行役員および臨時従業員の年間平均雇用人員数を含めております。
他社へ出向している従業員については、上記に含めておりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

①親会社の状況

当社には親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
太平洋ブリーディング株式会社	100百万円	100%	豚の繁殖・肥育
プリマハムミートファクトリー株式会社	100百万円	100%	食肉の加工製造、惣菜類の調理、販売
プライムデリカ株式会社	100百万円	58%	調理パン・軽食・デザート等の製造
熊本プリマ株式会社	200百万円	100%	食肉加工品・惣菜の製造
プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
秋田プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
プライムフーズ株式会社	100百万円	65%	調理食品の製造
プリマルーケ株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD	429百万 バーツ	100%	冷凍調理食品およびハム・ソーセージの製造
PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO.,LTD	120百万 バーツ	100%	調理食品の製造

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社10社を含む30社であります。また、持分法適用会社は5社であります。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③その他の重要な関係会社の状況

伊藤忠商事株式会社は、当社の議決権を39.87%所有しており、当社は伊藤忠商事株式会社の持分法適用の関連会社であります。

(10) 主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	9,485百万円
農林中央金庫	6,223百万円
シンジケートローン	4,652百万円
株式会社日本政策金融公庫	4,169百万円
株式会社みずほ銀行	2,532百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の100%子会社である太平洋ブリーディング株式会社は、肉豚事業強化のためジャパンミート株式会社の株式97.9%を江夏商事株式会社より譲り受けることについて2018年4月1日付で株式譲渡契約を締結し、2018年4月2日付で取得し、ジャパンミート株式会社を子会社といたしました。なお、2018年4月1日付で肉豚処理加工販売事業の事業譲受契約を締結し、2018年4月2日付で譲受しています。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ①当社の100%子会社である太平洋ブリーディング株式会社は、2018年6月29日に株式会社ユキザワの全株式2,400株を取得いたしました。
- ②当社の100%子会社である太平洋ブリーディング株式会社は、2018年4月2日にジャパンミート株式会社の株式92,000株を取得いたしました。なお、太平洋ブリーディング株式会社は上記取得によりジャパンミート株式会社の株式97.9%を保有しています。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 当社の株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 70,000,000株
- ②発行済株式の総数 50,524,399株 (自己株式182,706株)
- ③株主数 17,523名

(注) 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

(2) 大株主の状況 (2019年3月31日現在)

大株主名	当社への出資比率	
	持株数	議決権比率
伊藤忠商事株式会社*	20,048千株	39.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,002千株	3.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,995千株	3.97%
SSBTC CLIENT OMNIBUS SCCOUNT	1,609千株	3.20%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	1,127千株	2.24%
学校法人竹岸学園	908千株	1.81%
BBH FOR FIDELITY PURITANTR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	826千株	1.64%
株式会社サンショク	800千株	1.59%
農林中央金庫	713千株	1.42%
株式会社みずほ銀行	566千株	1.13%

*印の株主は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の株式を保有しています。

(3) 1単元の株式数 (2019年3月31日現在)

単元株式数は、100株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当および重要な兼職状況
松 井 鉄 也	代表取締役会長	
千 葉 尚 登	代表取締役社長	加工食品事業本部長
矢 野 雅 彦	常務取締役	食肉事業本部長
内 山 高 弘	常務取締役	人事部分掌、経財部分掌、総務・広報部分掌、 情報システム部分掌、プリマシステム開発(株)代表取締役社長
佐々木 久 志	取締役	加工食品事業本部生産本部長
新 村 融 一	取締役	総合企画室長
鈴 木 英 文	取締役	法務部分掌、環境管理部分掌
山 下 丈	取締役	弁護士
野 尻 恭	取締役	住友ゴム工業(株)顧問、日精テクノロジー(株)取締役、 タイガースポリマー(株)取締役
奥 平 博 之	常勤監査役	
佐 藤 功 一	常勤監査役	
京 田 誠	監査役	伊藤忠商事(株)食料カンパニーCFO、 Dole International Holdings(株)監査役、(株)日本アクセス監査役、 PT.ANEKA TUNA INDONESIA/Commissioner 臺北國際金融大樓股份有限公司 董事

- (注) 1. 取締役山下 丈および取締役野尻 恭の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役山下 丈および取締役野尻 恭の両氏は、株式会社東京証券取引所の各規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。
3. 監査役奥平博之、監査役佐藤功一および監査役京田 誠の各氏は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役山下 丈氏、取締役野尻 恭氏、監査役奥平博之氏、監査役佐藤功一氏および監査役京田 誠氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	9名	291百万円
監査役	3名	40百万円
合 計 (うち社外役員)	12名 (5名)	331百万円 (62百万円)

- (注) 1. 当社は取締役に対し、使用人としての報酬は支給していません。
2. 上記の報酬の額には取締役（社外取締役を除く。）7名に対して、業績連動型株式報酬制度として、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額13百万円が含まれております。また、この業績連動型株式報酬制度につきましては2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において3.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議をいただいております。
3. 取締役の報酬等の額は、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役については50百万円以内）と決議をいただいております。
4. 監査役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項（2019年3月31日現在）

①他の法人等との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

監査役京田 誠氏は、伊藤忠商事株式会社食料カンパニーCFOを兼務しております。なお、伊藤忠商事株式会社は当社の議決権を39.87%保有するとともに、伊藤忠商事株式会社と当社の間では一定の取引関係があります。

②他の会社の社外役員等の兼任状況

取締役野尻 恭氏は、住友ゴム工業株式会社顧問、日精テクノロジー株式会社およびタイガースポリマー株式会社の社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役京田 誠氏は、Dole International Holdings株式会社監査役、株式会社日本アクセス監査役、PT.ANEKA TUNA INDONESIA/Commissionerおよび臺北國際金融大樓股份有限公司 董事であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会 (18回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	
取締役	山 下 丈	17回	94.4%	議案・審議等につき主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。
取締役	野 尻 恭	18回	100.0%	議案・審議等につき、経験豊富な経営者の観点から発言を行っています。

		取締役会 (18回開催)		監査役会 (16回開催)		主な活動状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役	奥 平 博 之	18回	100.0%	16回	100.0%	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	佐 藤 功 一	18回	100.0%	16回	100.0%	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	京 田 誠	15回	83.3%	16回	100.0%	豊富な経験を生かして、特に会計処理の適正等について実務的な観点からチェックを行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
(a) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益等の合計額	72百万円
(b) 上記 (a) の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	63百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、会計監査人の報酬等の額としては、その合計額を (b) に記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) その他の重要な報酬の内容

当社の一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他必要と判断した場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月8日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について下記の通り決議しております。この基本方針は、内容を適宜見直したうえで修正決議しており（最終決定：2015年4月27日）、現在の内容は以下の通りであります。

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの維持・向上とコンプライアンス体制の充実に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書または電磁情報により保存・管理し、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規定」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従ったリスク管理体制の充実に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営基本方針その他の重要事項については原則として、事前に社長の諮問機関である経営会議において審議の上、「取締役会規定」および「取締役会運営規則」に従い、取締役会において適切な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌・責任規定」、「職務権限・責任規定」、「グループ会社管理規定」等において、それぞれの責任者およびその責任範囲、執行手続きの詳細について定める。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「プリマハム コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、グループ内のコンプライアンス体制の充実に努める。

また、一定の重要な意思決定を行う事項については、「職務権限・責任規定」に定められた審査権限者が事前に適法性等を検証し、かつ適切な業務運営を確保すべく、監査部による内部監査を実施する。

⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社における統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規定」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営管理を行うとともに、各子会社においても、「リスク管理規定」、「取締役会規定」、「職務権限・責任規定」ならびに「コンプライアンス・プログラム」等の規定を制定し運用することを通して、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保する。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役会の職務を補助する専属の使用人を任用する。

監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の事前の同意を得なければならないものとし、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正の行為の事実、もしくは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する。また、子会社取締役および使用人から上記報告を受けた者は遅滞なく監査役へ報告する。

上記監査役への報告を理由として、当該本人に対する不利益な処遇は一切行わない。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、および監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役と会合をもち、定例業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を実施し、意思の疎通を図る。また、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（経営会議、コンプライアンス委員会、商品品質会議等）への監査役の出席を確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用（公認会計士・弁護士等への相談費用を含む）の前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築の基本方針に基づき、当社および子会社の内部統制システムを整備・運用しております。内部統制システムの運用上見出された問題点などの是正・改善状況ならびに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

事業年度末においては、監査部による内部統制の整備・運用状況の評価を実施し、その結果、重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

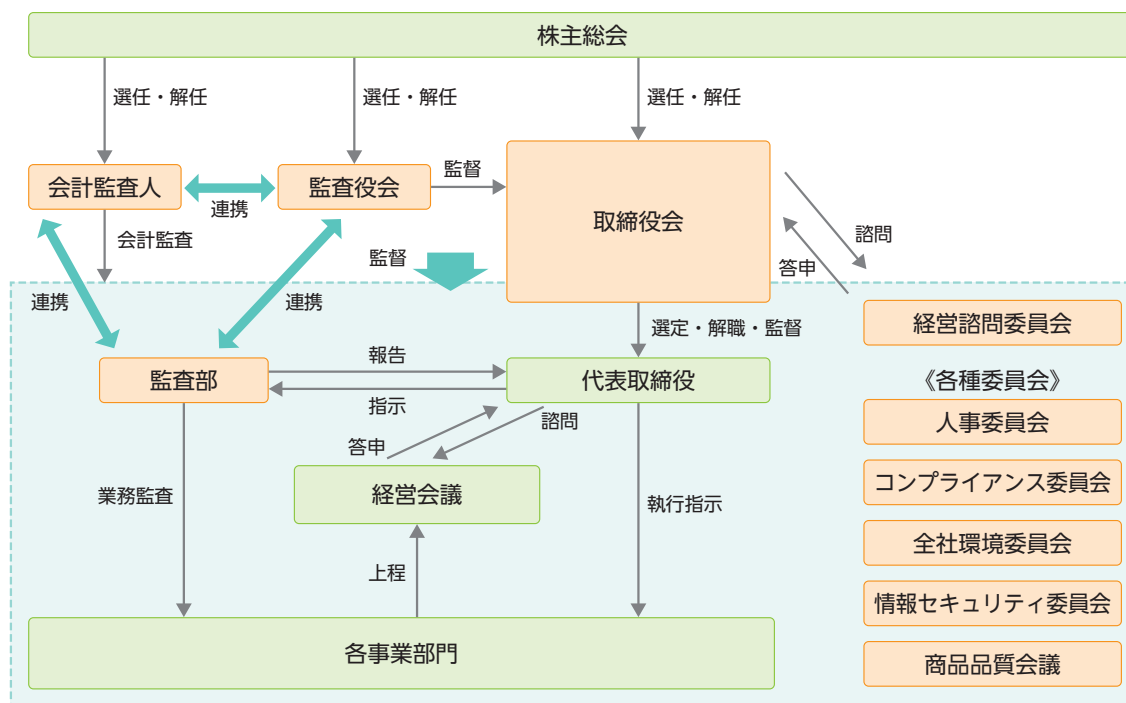
(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および資本構成、企業属性その他の基本情報

当社グループは、「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化の発展に貢献していく」という基本的な考えのもと、透明性の高い誠実な経営を実践し、変化に対応した意思決定を適切かつ機動的に実行するために、次の基本的な考え方に沿ってコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組みます。
- (2) 当社グループのすべての役員・従業員が共有し、あらゆる活動の拠り所となる経営の基本原則である経営理念、行動規範、食品安全方針、環境方針、経営計画基本方針等を定め開示します。
- (3) 商品を提供する使命や社会的責任の重要性を認識し、お客様、お取引先様、従業員、および地域社会等のステークホルダーとの適切な協働に努め、高い自己規律に基づき、健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成する。また、ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するために、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、企業経営の透明性の確保に努めます。

- (4) 当社グループの効率的・効率的な経営の実現と業務執行責任機能を果たすため、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努めます。
- (5) 日本版スチュワードシップ・コードの理念を尊重し、機関投資家をはじめとする株主との対話（面談）に前向きに取り組めます。

コーポレートガバナンス体制



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第72期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第71期期末 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	82,857	79,329
現金及び預金	15,203	13,383
受取手形及び売掛金	45,751	43,848
たな卸資産	20,317	20,257
その他	1,588	1,841
貸倒引当金	△3	△1
固定資産	121,004	110,422
有形固定資産	100,275	89,724
建物及び構築物	50,645	36,870
機械装置及び運搬具	15,194	14,985
土地	26,481	26,683
リース資産	2,091	2,789
建設仮勘定	4,854	7,396
その他	1,007	999
無形固定資産	1,288	1,155
ソフトウェア	775	996
その他	513	159
投資その他の資産	19,440	19,542
投資有価証券	5,654	6,630
長期貸付金	73	31
長期前払費用	792	514
退職給付に係る資産	9,908	9,589
繰延税金資産	1,543	1,329
その他	1,492	1,462
貸倒引当金	△25	△14
資産合計	203,862	189,751

科 目	第72期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第71期期末 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	74,706	64,630
支払手形及び買掛金	48,037	39,705
短期借入金	315	307
1年内返済予定長期借入金	3,778	5,168
リース債務	934	957
未払法人税等	2,109	3,193
賞与引当金	1,348	1,253
役員賞与引当金	—	21
未払費用	9,316	9,176
その他	8,865	4,845
固定負債	34,519	35,846
長期借入金	23,072	23,916
リース債務	1,414	2,157
繰延税金負債	2,747	2,583
再評価に係る繰延税金負債	2,101	2,101
退職給付に係る負債	4,566	4,502
役員株式給付引当金	13	—
資産除去債務	363	359
その他	240	226
負債合計	109,226	100,477
純資産の部		
株主資本	80,237	74,714
資本金	7,908	7,908
資本剰余金	8,600	8,568
利益剰余金	64,108	58,394
自己株式	△380	△157
その他の包括利益累計額	5,877	6,466
その他有価証券評価差額金	1,803	2,332
繰延ヘッジ損益	32	△18
土地再評価差額金	2,518	2,461
為替換算調整勘定	142	64
退職給付に係る調整累計額	1,382	1,626
非支配株主持分	8,521	8,094
純資産合計	94,635	89,274
負債及び純資産合計	203,862	189,751

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第72期	(ご参考) 第71期期末
	2018年4月1日から2019年3月31日まで	2017年4月1日から2018年3月31日まで
売上高	413,023	394,534
売上原価	350,266	333,426
売上総利益	62,756	61,108
販売費及び一般管理費	49,588	47,978
営業利益	13,168	13,129
営業外収益	1,173	873
受取利息及び配当金	115	118
その他	1,058	755
営業外費用	512	356
支払利息	178	169
持分法による投資損失	119	26
その他	214	161
経常利益	13,829	13,646
特別利益	843	1,723
固定資産売却益	177	2
投資有価証券売却益	385	2
関係会社株式売却益	—	643
補助金収入	280	505
負ののれん発生益	—	568
特別損失	729	579
固定資産除売却損	130	461
減損損失	580	85
その他	18	32
税金等調整前当期純利益	13,944	14,790
法人税、住民税及び事業税	4,440	4,407
法人税等調整額	465	41
当期純利益	9,038	10,341
非支配株主に帰属する当期純利益	751	△72
親会社株主に帰属する当期純利益	8,287	10,413

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,908	8,568	58,394	△157	74,714
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,517		△2,517
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,287		8,287
自己株式の取得				△222	△222
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		32			32
土地再評価差額金の取崩			△56		△56
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	32	5,713	△222	5,523
当期末残高	7,908	8,600	64,108	△380	80,237

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,332	△18	2,461	64	1,626	6,466	8,094	89,274
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,517
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,287
自己株式の取得								△222
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								32
土地再評価差額金の取崩								△56
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△529	50	56	78	△244	△588	426	△162
連結会計年度中の変動額合計	△529	50	56	78	△244	△588	426	5,361
当期末残高	1,803	32	2,518	142	1,382	5,877	8,521	94,635

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第72期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第71期期末 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	66,045	63,207
現金及び預金	11,005	10,068
受取手形	90	86
売掛金	35,543	35,908
商品及び製品	13,800	14,193
仕掛品	300	312
原材料及び貯蔵品	633	591
前払費用	551	548
未収入金	2,063	385
未収消費税等	365	—
短期貸付金	1,682	1,103
その他	11	11
貸倒引当金	△2	△1
固定資産	67,458	56,419
有形固定資産	43,554	35,173
建物	22,602	12,840
構築物	570	373
機械及び装置	6,318	6,639
車両器具及び備品	476	447
土地	9,828	10,364
リース資産	371	399
建設仮勘定	3,387	4,109
無形固定資産	673	875
ソフトウェア	664	872
その他	9	2
投資その他の資産	23,229	20,369
投資有価証券	3,638	4,480
関係会社株式	4,947	4,668
出資金	304	314
関係会社出資金	450	450
長期貸付金	5,261	2,845
長期前払費用	522	260
敷金	297	299
前払年金費用	7,859	7,119
その他	84	47
貸倒引当金	△136	△115
資産合計	133,503	119,627

科 目	第72期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第71期期末 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	63,704	53,702
買掛金	40,777	34,563
1年内返済予定長期借入金	—	1,000
リース債務	165	166
未払金	7,256	350
未払法人税等	1,005	2,593
未払消費税等	—	500
未払費用	6,129	6,236
預り金	7,878	7,754
賞与引当金	483	513
役員賞与引当金	—	21
その他	7	1
固定負債	6,733	6,661
リース債務	265	296
繰延税金負債	1,636	1,533
再評価に係る繰延税金負債	2,101	2,101
退職給付引当金	2,551	2,560
役員株式給付引当金	13	—
資産除去債務	87	86
長期未払金	37	38
その他	40	43
負債合計	70,437	60,363
純資産の部		
株主資本	59,492	55,215
資本金	7,908	7,908
資本剰余金	8,510	8,510
資本準備金	8,509	8,509
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	43,453	38,953
その他利益剰余金	43,453	38,953
固定資産圧縮積立金	165	205
繰越利益剰余金	43,287	38,748
自己株式	△380	△157
評価・換算差額等	3,573	4,048
その他有価証券評価差額金	1,055	1,586
土地再評価差額金	2,518	2,461
純資産合計	63,065	59,263
負債及び純資産合計	133,503	119,627

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第72期	(ご参考) 第71期期末
	2018年4月1日から2019年3月31日まで	2017年4月1日から2018年3月31日まで
売上高	297,033	292,799
売上原価	258,641	252,459
売上総利益	38,391	40,340
販売費及び一般管理費	29,847	30,010
営業利益	8,543	10,330
営業外収益	1,076	1,358
受取配当金	308	680
貸倒引当金戻入額	—	18
その他	768	660
営業外費用	68	70
支払利息	16	21
貸倒引当金繰入額	21	9
その他	29	39
経常利益	9,551	11,618
特別利益	559	1,758
事業譲渡益	—	1,018
固定資産売却益	151	0
関係会社株式売却益	—	740
投資有価証券売却益	366	—
その他	42	0
特別損失	38	316
固定資産除売却損	20	262
投資有価証券評価損	16	—
減損損失	—	51
その他	2	3
税引前当期純利益	10,073	13,059
法人税、住民税及び事業税	2,683	3,602
法人税等調整額	316	285
当期純利益	7,073	9,171

株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,908	8,509	1	8,510	205	38,748	38,953	△157	55,215
当期中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△39	39	－		－
剰余金の配当						△2,517	△2,517		△2,517
当期純利益						7,073	7,073		7,073
自己株式の取得								△222	△222
自己株式の処分			0	0				0	0
土地再評価差額金の取崩						△56	△56		△56
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）									
当期中の変動額合計	－	－	0	0	△39	4,539	4,499	△222	4,276
当期末残高	7,908	8,509	1	8,510	165	43,287	43,453	△380	59,492

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,586	2,461	4,048	59,263
当期中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△2,517
当期純利益				7,073
自己株式の取得				△222
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				△56
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	△531	56	△474	△474
当期中の変動額合計	△531	56	△474	3,802
当期末残高	1,055	2,518	3,573	63,065

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 一彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プリマハム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

プリマハム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 一彦 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プリマハム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

2019年5月17日

プリマハム株式会社 監査役会

常勤監査役 奥 平 博 之 ㊞

常勤監査役 佐 藤 功 一 ㊞

監 査 役 京 田 誠 ㊞

(注) 監査役 奥平博之、佐藤功一及び京田 誠は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

事業概要

加工食品事業

【ハム・ソーセージおよび加工食品の製造・販売】

- ハム・ソーセージは国内工場、加工食品は国内外の連結子会社を中心におなじみのコンシューマーパック商品から業務用商品まで、お客様・お取引様のニーズに対応した商品を生産しています。
- 商品は量販店、コンビニエンスストア、精肉店などで販売されています。また、オンラインショップでも当社商品の購入が可能です。
- 百貨店や量販店において肉の専門店や惣菜・弁当などの直営店も展開しています。



【コンビニエンスストア向け商品の製造・販売】

- 最新鋭の調理設備のもと、調理パン、スイーツ、サラダ、軽食、惣菜など、専門店で負けないおいしい商品を、新鮮な状態でお届けしています。

連結グループ会社

● 子会社（15社） ○ 持分法適用会社（3社）

加工食品の製造事業

- | | | |
|--|--------------|----------------|
| ● プリマ食品(株) | ● 秋田プリマ食品(株) | ● プライムフーズ(株) |
| ● 四国フーズ(株) | ● プリマルーケ(株) | ● プリマ環境サービス(株) |
| ● PRIMAHAM (THAILAND) CO.,LTD (タイ) | | |
| ● PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO.,LTD (タイ) | | |
| ○ 康普（蘇州）食品有限公司（中国） | | |

コンビニエンスストア向けベンダー事業

- | | | |
|--------------|------------|----------------|
| ● プライムデリカ(株) | ● 熊本プリマ(株) | ○ (株)プライムベーカリー |
|--------------|------------|----------------|

食肉、加工食品の販売事業

- | | |
|---------------|--------------|
| ● 北海道プリマハム(株) | ● 北陸プリマハム(株) |
|---------------|--------------|

精肉・惣菜・加工品の加工事業、小売事業

- | | | |
|---------------------|--------------|------------|
| ● プリマハムミートファクトリー(株) | ● (株)エッセンハウス | ● 東栄フーズ(株) |
| ○ 萊陽普瑞食品有限公司（中国） | | |

2019年4月1日現在

食 肉 事 業

【養豚関連事業】

- 関連会社牧場および国内協力牧場を通じて安全・安心で高品質の種豚・肉豚を生産しています。

【食肉および加工肉の製造・販売】

- 海外サプライヤーと協力して安全で高品質なオリジナルブランドミートをお届けしています。
- フレッシュミートやカットした規格肉や味付肉・衣付肉などを生産、販売をしています。



連結グループ会社

- 子会社（11社） ○ 持分法適用会社（1社）

食肉の販売事業

- 関東プリマミート販売(株)
- 関西プリマミート販売(株)

食肉の加工事業

- (株)かみふらの工房
- 西日本ベストパッカー(株)

食肉の物流事業

- プリマロジスティックス(株)

養豚関連事業

- 太平洋ブリーディング(株)
- (有)肉質研究牧場
- (有)かみふらの牧場
- ジャパンミート(株)
- (株)ユキザワ
- クリーンファーム(株)
- Swine Genetics International,Ltd (米国)

そ の 他 事 業

- 人材・情報サービス、食品の検査、理化学機器の販売、食肉製品製造・販売関与など

連結グループ会社

- 子会社（4社） ○ 持分法適用会社（1社）

- (株)つくば食品評価センター

- プリマ・マネジメント・サービス(株)

- プライムテック(株)

- プリマシステム開発(株)

- (株)Global Meat Investment Partners

2019年4月1日現在

Topics

〈茨城工場新ハム・ベーコンプラント〉

2019年3月に茨城工場新ハム・ベーコンプラントが完成し、本格生産を目指し、現在設備を移管しております。今後、品質および生産性の更なる向上を進めてまいります。



茨城工場新ハム・ベーコンプラント完成

ステークホルダーの皆様へ

〈販売促進活動〉

東京ディズニーシー®貸切プレシャスナイトご招待キャンペーン

本年2月から4月にかけて実施した「東京ディズニーシー®貸切プレシャスナイト」キャンペーンの当選者を2019年10月4日(金)にご招待いたします。

今後も東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のオフィシャルスポンサーであることを活かし、様々なキャンペーンを展開してまいります。



〈CM〉

当社はイメージキャラクターに土屋太鳳さんを起用し「香薫あらびきポークウインナー」の新CMをはじめ、ギフトパンフレットにも登場いただきました。これからの活動にもご注目ください。



〈株主優待制度〉

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々へ長期的に当社株式を保有していただき、当社事業に対するご理解をより深めていただくことを目的に株主優待制度を導入しております。

対象となる株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、200株以上保有されている株主様が対象となります。(2018年10月1日付にて5株を1株に併合)



〈食育活動〉

当社は「食の大切さ」、「食の安全性」を理解してもらうために、小学校5、6年生を対象として、オリジナル教材の提供と従業員を講師とした出前授業を実施しております。好評により、授業の様子が小学校のホームページで紹介されております。今後も継続していくとともに、授業内容の充実も図ってまいります。

	2016年度	2017年度	2018年度	月 日 曜日
学校訪問数 (回)	29	46	57	
授業実施数 (回)	61	98	125	
受講生徒数 (名)	1,832	2,905	4,112	



出前授業

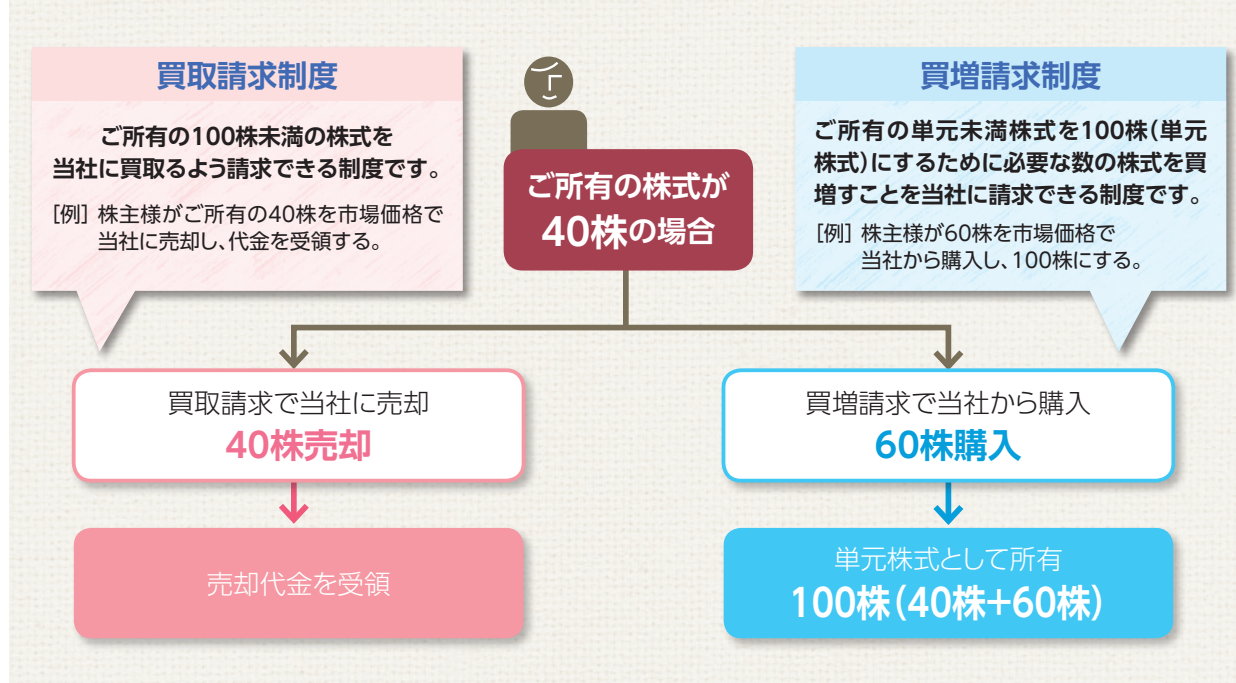
株式に関するお知らせ

単元未満株式の買取・買増請求制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、証券市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約がございます。

当社では単元未満株式の「買取請求制度」および「買増請求制度」を採用しておりますのでご案内申し上げます。

■単元未満株式の買取・買増請求制度の概要



(ご注意)

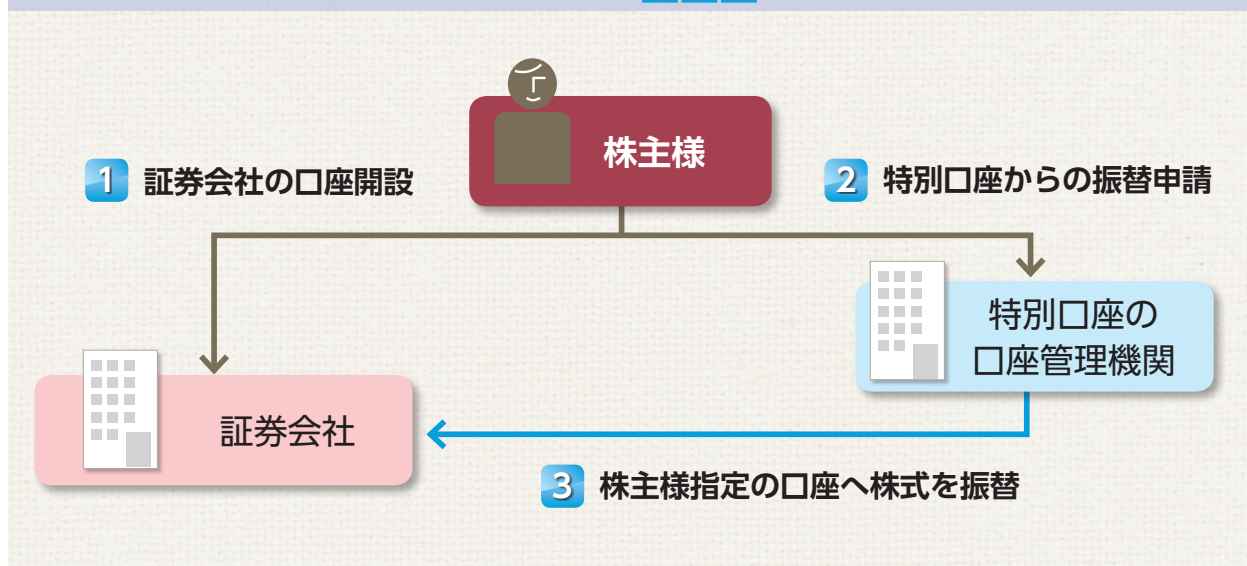
- 単元未満株式の買取・買増請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は後述の特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。
- 中間および期末などの基準日の権利確定前一定期間ならびに受付停止期間が設定された場合は、買取・買増請求の受付を停止させていただきますのでご承知おきください。
- 買取・買増請求制度のご利用にあたっては、当社所定の手数料をご負担いただきます。
- 特別口座以外の口座管理機関(証券会社等)でお手続きされた場合、取次手数料を請求される場合がございます。
- 当社普通株式は、2018年10月1日付にて5株を1株に併合しております。

特別口座をご利用の株主様へのご案内

特別口座とは、株券電子化移行時に株券をほふり（証券保管振替機構）に預託しなかった株主様のために、当社が三井住友信託銀行に開設した口座です。

特別口座に記録されている株式は、証券市場では売却ができません。
株式に係るお手続きを容易にするためにも、証券会社に口座を開設し、特別口座からの振替を行ってください。

■特別口座から証券会社の口座への振替のお手続き（1 2 3 がお手続きの順番となります）



（ご注意）

1. **2** のお手続きにつきましては、下記の特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。

特別口座の口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

2. すでに証券会社等に口座をお持ちの場合、**1** のお手続きは必要ございません。

株主総会会場ご案内図

会場

アジュール竹芝13階「飛鳥の間」 東京都港区海岸1丁目11番2号 電話 (03) 3437-2011



交通

東京臨海新交通「ゆりかもめ」

竹芝駅より徒歩 1 分

JR山手線・京浜東北線

浜松町駅北口より竹芝方向へ
徒歩 7 分

都営浅草線・大江戸線

大門駅出口「B1」「B2」より
徒歩 10 分